

平成29年第3回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

平成29年12月15日（水）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第60号 平成29年度錦江町一般会計補正予算（第6号）について
（町長提出）

日程第4 議案第61号 平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算
（第2号）について
（同上）

日程第5 議案第62号 平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）について
（同上）

日程第6 議案第63号 錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
（同上）

日程第7 議案第64号 錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
について
（同上）

日程第8 議案第65号 錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例について
（町長提出）

日程第9 議案第66号 錦江町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の
一部を改正する条例について
(同 上)

平成29年 第3回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 平成30年12月15日
 召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	楠元 忠洋		
副町長	宮下 和久		
教育長	長浜 真一		
総務課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
政策企画課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	農業委員会事務局長	窪 和人
住民税務課長	安田 憲次	教育課長	高崎 満広
会計課長	上園 ひとみ	財政管財係長	馬庭 司
建設課長	寺田 貢治	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	舞原 利博		
住民生活課長	大寺 和久		
職務のため出席した者			
議会事務局長	富尾 俊一		

平成29年 第3回 錦江町議会臨時会会議録

平成29年12月15日(火) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長 ただいまから、平成29年第3回錦江町議会臨時会を開会致します。
これから本日の会議を開きます。

(日 程 報 告)

水口議長 本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

水口議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。会議録署名議員は、10番、会議規則第127条の規定によって、10番中野君、11番右田君を指名致します。

日程第2 会期の決定

水口議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間限りとしたいと思ます。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定致しました。

日程第3 議案第60号

水口議長 日程第3、議案第60号・平成29年度錦江町一般会計補正予算(第6号)についてを議題と致します。
本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

おはようございます。平成29年第3回錦江町議会臨時会を招集致しましたところ、全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

早速議案の説明に移らせていただきます。

議案第60号・平成29年度錦江町一般会計補正予算(第6号)についてご説明を申し上げます。平成29年度錦江町一般会計補正予算(第6号)については、補正総額503万6千円の増額で、累計は63億2584万円となりました。今回の補正は、歳出では町道維持工事570万円、災害復旧費369万円、農業集落排水事業繰出金360万2千円等のほか、人事院勧告に伴う人件費の調整及び事業執行に伴う過不足の調整を行ないました。歳入は新規就農者農業生産対策事業にかかる過疎地域自立促進特別事業債180万円等が主なものであり、不足する財源を財政調整基金から繰り入れました。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。第1表・「歳入歳出予算補正」の歳入・第11款・「分担金及び負担金」から20款・「町債」までと、歳出1款・「議会費」から12款・「公債費」まで、及び第2表・「地方債補正」を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2番浪瀬議員

2番。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、2番。商工費の神川大滝公園管理費ということですね、出ておりますが、マルマサ商事が、撤退をされて全協で話を伺ったんですが、年末年始来客も多かろうと思うんですが、今後のですね、管理をどうされていくのかその辺の見通しをお願い致します。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

観光交流課長に説明させます。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課 長	<p>はい。浪瀬議員の質問にお答え致します。</p> <p>11月17日の全協の中でですね、大滝の茶屋の指定管理者の指定解除ということについて説明させていただきました。それに伴いまして、広報またホームページ等ですね、来年度の指定管理者の募集も行っているところでございます。今のところ12月の8日今現在で申請書等の受付等の提出された業者はございませんので、また今後検討していきたいと思っております。また、今後の管理につきましてははですね、指定解除ということで町の方で管理する形をとっております。以上です。</p>
2番浪瀬議員	<p>はい。</p>
水口議長	<p>はい、2番浪瀬君。</p>
2番浪瀬議員	<p>はい、分かりました。もう一件ですね、土木費白井中原線横断暗渠改修で、朝の中でですね、話の中でまあ新規事業ということのを伺いましたが、今出される緊急性があったのか、まあ今出される緊急性があったりだったら当初ですね、ちょっと分からなかったのかその辺をお願いします。</p>
水口議長	<p>はい、楠元町長。</p>
楠元町長	<p>建設課長に説明させます。</p>
水口議長	<p>はい、建設課長。</p>
寺田建設課長	<p>お答え致します。この570万のうち、補正につきましては、町道白井中原線いわゆる白井自治会と馬場中原線を結ぶ町道でございますけれども、この補正につきましては、職員の道路パトロールの際に確認されたところでございます。ちょうど白井中原線に川北側のボックスカルバートが交差をいたしております、その上流には洗掘されまして、ボックス自体が傾いたことによりまして、道路の法面が陥没しているところを原因にいたしまして、道路面の影響を考慮し、早急な対応が必要であると判断し、今回補正をしたところでございます。以上です。</p>
水口議長	<p>はい、2番浪瀬君。</p>
2番浪瀬議員	<p>今の説明でですね、大体内容は分かりましたが、あのなんか洪水かなんかあるいは大雨のためにそう、傾いたということですか。</p>

水口議長 はい、建設課長。

寺田建設課長 はい、飲口部のところに倒木が引っかかっておりまして、それで水の流れが変わった要因を確認したところでございます。以上です。

2番浪瀬議員 はい、了解しました。

水口議長 他に。はい、7番川越君。

7番川越議員 はい。浪瀬議員の質問と重複するところもあるかも知れませんが、土木費の道路維持費の工事請負費の中に桜原線の流末排水整備が200万ほど追加がなされておりますが、これについては営農で追加をされたのか、ということと、当初で3200万の道路工事の請負費が組んであるわけですが、これについてはもうすでに12月になって参りましたがどの程度まで町道の整備が、町道桜原線ほか8線ということで当初予算3200万ということの説明を受けておりますが、今回また白井線などもこう入ってくるとなかなか、工事期間も少なくなります。そしてまた今回桜原線のその排水路の整備も200万ほど追加をされて工事をなされていくわけですが、当初示された桜原線ほか8線の工事請負の状況、完了の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

水口議長 はい、楠元町長。

楠元町長 はい、建設課長に答弁させます。

水口議長 はい、しばらく休憩をとります。

休 憩 10 : 10
再 開 10 : 12

水口議長 はい、休憩を閉じて会議を開きます。

はい、建設課長。

寺田建設課長 はい。お答えいたします。桜原線の200万につきましては、当初の段階で設計で上げた額に対しまして、その後あの工事を着手しておりません関係で雨水が流れ込んでさらに広がったといいますか、増加した関係で今回200万補正したところでございます。

それからあの、工事の発注状況でございますが、今日あのまた指名委員会

が本会議終了後開かれる予定でございまして、この指名委員会をもってほぼ当初予定どおり発注が終わる予定でございます。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

あのまだその、手が付けられていないというか、発注がなされていないのは、あと何線くらいあるんですかね。

水口議長

はい、建設課長。

寺田建設課長

あと1件、桜原で完了だと思っております。土木だけでよろしいでしょうか。

7番川越議員

はい。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

あの通常であるならば、12月の補正予算というのがいない額といいますか、そういう形の額でくるのかなと思ってたんですけど、今回増額であがってきました。白井の分については新規の部分と。桜原線の流末の整備については、追加分ということで、まあ理解を致しましたところですが、工事については早めの発注というか、まあそういう形で条件がそろえば早めにやっていただきたいというのが気持ちです。

それとあの、どうして年度末になるとやはりその雨も多くなったりして、非常に条件等もありますので、順調にいったらそれでよしということで了解を致します。ありがとうございました。

水口議長

他に質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

水口議長

はい、質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから議案第60号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第6号）についてを採決致します。お諮りします。議案第60

号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第60号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第61号

水口議長

日程第4、議案第61号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

〔楠元町長、登壇〕

楠元町長

議案第61号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、予算総額は1億3519万3千円に変更はなく、歳出予算の人件費22万1千円と、基金積立金11万3千円を増額し、電話回線使用料22万1千円と、監視ネットワーク委託料11万3千円を減額するものであります。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

〔楠元町長、降壇〕

水口議長

これから、質疑を行います。

第1表・「歳入歳出予算補正」の歳出1款・「総務費」及び3款・「基金積立金」を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行いません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから議案第61号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決致します。

お諮りします。議案第61号は原案のとおり決定することにご異議ござ

いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長 はい。異議なしと認めます。したがって、議案第61号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第62号

水口議長 日程第5、議案第62号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題と致します。

本案について、提案の理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長 はい。

〔楠元町長、登壇〕

楠元町長 議案第62号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正額は歳入、歳出それぞれ360万2千円の増額で、累計は3128万3千円になりました。補正予算の主なものは、麓地区浄化センター1号中継ポンプの水中ポンプ2機と、中継ポンプ制御ユニット交換等の修繕であります。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

〔楠元町長、降壇〕

水口議長 これから、質疑を行います。

第1表・「歳入歳出予算補正」の歳入5款・「繰入金」及び歳出1款・「総務費」を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、7番川越君。

7番川越議員 今回修繕費が360万ほど、一般会計より繰入がなされております。この修繕については、第1中継の、ポンプの交換とかあるいは制御のユニットの取替というようなことで、記載がなされているところです。

しかしながら、こうして考えていくと緊急の故障があった場合に特別会計そのものが潤沢な基金がないために一般会計から繰り入れをしていかな

ければならない状況ではないのかなというふうに理解しますが、そういった理解でよろしいですか。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、産業建設課長に説明させます。

水口議長

はい、産業建設課長。

久保産業建設課長

川越議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在南大隅衛生社が指定管理という形をとっております。でその中で、平成13年に供用開始を初めて以来麓浄化センター内の機械類についてがほぼ故障が出てくるのはもう当然のことだと思います。耐用年数もほぼ、過ぎているのが多いです。でその中で、早め早めの点検をしていただいて、今回2機出しましたけれども、1機が完全に止まっている状態です。あの1機だけ修理をしても、もう1機もほぼすぐいつ止まるか分からない状態ということで、1機お願いをするよりも2機した方が安くつくとした判断をしたものですから、2機でお願いをしたところ。議員ご指摘のとおり、なかなか止められない数値でもありますので、早め早めの点検をしていただいて、担当課の私の、課の担当と、連絡を密にして早めの対応をしていきたいというふうに思っております。

あと1つ、現在国の100%の補助事業で長寿命化の機能診断をしているところです。それが平成33年度になりますと、耐用年数を過ぎた機械類からの更新、そういったものを計画を国と今協議をしております。で33年になったら実際麓浄化センター内の機械類の、完全にだめになるっていうようなものからどんだんだんだ更新をしていくという形になります。

なお、財源については国庫の起債をできるようですので、一般財源、一般会計からの繰り入れ、いわゆる一般財源というのは、そんなにいらんんじゃないかなというふうにみているところでございます。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今後の運営についても質問しようと思っておりましたら、課長の方から適切な回答がございました。ただその33年度ですね、待てるんですか。待てるとういふか、その間にですね、大きなその故障等があったときはやはり一般財源等を繰り入れていかれるのか、それとも何らかの、例えばですね、何らかの方法を考えていらっしゃるのかその辺、33年に至るここ2、3年の間の対応・運営というのはどういうふうに考えていかれるのかなと非常

に不安に考えているわけです。その辺はいかがでしょうか。

水口議長

はい、産業建設課長。

久保産業建設課長

もう、議員ご指摘のとおりでございます。県外で農業集落排水あるいは漁業集落排水を旧田代町時代に設置をしたところがほとんどその状態でございます。最初国に手を挙げた段階では31年度から工事に入る予定だったんですけれども、全国的に見てもこういった農業集落排水事業関係が改修事業の国の事業を手を挙げたということで、国の予算的なこともありまして、33年までずれ込んだという状況でございます。それまでどうするかって話ですけれども、議員もおっしゃったとおり、基金も50何万しかございません。その関係でもう一般会計にお願い、もし大きな修繕等が出てきた場合はもう一般会計にお願いせざるを得ない状況だというふうに考えているところです。以上でございます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。私どもも、そういうふうに理解を致します。ありがとうございました。

水口議長

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第62号・「平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決致します。お諮りします。議案第62号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第62号・「平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第63号

水口議長 日程第6、議案第63号・「錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。 楠元町長。

楠元町長 はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長 議案第63号・「錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由のご説明を申し上げます。
平成29年人事院勧告に基づき、給料表の平均0.2%及び勤務手当支給率0.1月分の引き上げによる諸規定の整理をするため、本条例案を提案する者であります。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[楠元町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第63号・「錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を採決致します。
お諮りします。議案第63号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第63号・「錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第64号

水口議長

日程第7、議案第64号・「錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第8、議案第65号・「錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案を一括上程致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第64号・「錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由のご説明を申し上げます。一般職の国家公務員の給与改定に準じ、期末手当の支給割合を引き上げる特別職職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が可決、成立したため、同法を準用する町長、副町長教育長の期末手当の支給割合も同様に改定したいため、本条例案を提案するものであります。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

議案第65号・「錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由のご説明を申し上げます。一般職の国家公務員の給与改定に準じ期末手当の支給割合を引き上げる特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が可決、成立したため、同法を準用する町議会議員の期末手当の支給割合も同様に改定したいため、本条例案を提案するものであります。議決くださいますようよろしくお願い致します。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

質疑なしと認めます。

これから、議案第64号・「錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。議案第64号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第64号・「錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号・「錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

これから、議案第65号・「錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決致します。

お諮りします。議案第65号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第65号・「錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第66号

水口議長

日程第9、議案第66号・「錦江町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例について」を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

〔楠元町長、登壇〕

楠元町長

議案第66号・錦江町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

農業災害補償法の一部を改正する法律（平成29年法律第74号）が平成30年4月1日に施行されることにより、当該条例で参照している法律名が改められることから、今回当該条例改正を提案するものであります。

議決くださいますよう よろしくお願ひ致します。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第66号・「錦江町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例について」を採決致します。お諮りします。議案第66号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第66号・「錦江町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

ここで、町長の発言の申し出がございました。これを許します。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

平成29年第3回臨時議会を終えるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。平成29年も定例会4回、臨時会3回を開催したところであり、議員の皆さま方のご協力をいただきまして、本年最後の臨時会を終えることができましたことに感謝申し上げますとともに、この1年間行政全般に渡り、多大なご協力を賜りましたことに心より御礼を申し上げます。

この2期8年間、多目的運動場の建設、総合交流センター建設着手、中学生までの医療費無料化、地方創生の推進など少子高齢化対策を含め、議員の皆さまのご指導をいただきながら、各種施策を進めてまいりました。特に地方創生施策につきましては、緒に就いたばかりであります。

剣豪・宮本武蔵が、「万里一空」という言葉を残していますが、どこまで

も同じ1つの目標に向かって、やるべきことを見失わずに、努力を続けるという心構えを示す言葉であります。

今後も町長部局とともに錦江町発展のためにご尽力いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、年末を迎え、何かと慌ただしくなりますが、お体に十分留意され、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えくださいますようご祈念申し上げ、ご挨拶と致します。長い間、本当にありがとうございました。

[楠元町長、降壇]

[水口議長、登壇]

水口議長

第3回臨時会の本会議にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本年も錦江町発展のために、町長・副町長・教育長、そして、担当課の課長・職員の皆様のご努力、大変ご苦労さまでございました。また、議員各位におかれましては、今回の4月の選挙で、無投票当選、住民全体の代表として、多様な民意の反映のために、お働きくださりましてありがとうございます。

議会におきましても地方分権の進展とともに、二元代表制のさらなる責任と役割が、ますます重要になってきている時世でもございます。町民の皆様とともに活動、そして「活力満ちたふるさと」のために、今後も我々議員一同手を取り合っていかなければならないというふうに思っております。

さて、今年を振り返りますと、7月に福岡・大分を集中豪雨という大災害、30名を超す死者・行方不明者が出ております。また、錦江湾の平川沖で震度4というような鹿児島県でもまれにみる大地震が起きております。それから10月に入りまして、台風の襲来、22号錦江町でも1時間に53ミリを超える雨量が記録された次第でございます。

こういう中で本町におきましては、大きな災害はなかったものの、農産物、特にお茶におきましては、まだ明るい兆しが見えておりません。バレイショは量的にも恵まれまして、昨年よりだいぶ伸びております。特に葉たばこにおきましては、本当に、長年継続されておられました耕作者が頑張られて、天候もよかったせいか販売が伸び、収量も伸びておる次第でございます。畜産におきましては、子牛の値段がまだ、高値どまりで推移しております。皆さんもご存じのとおり、鹿児島県が和牛日本一の共進会におきまして、優勝という名誉にいただきました。本町におきましても、比較的安定した1年ではなかったかというふうに思っております。

これからますます少子高齢化、そして人口の減少を食い止めるために地

域の活性化が今後ますます重要な議題、となってくることは間違いございません。一層、我々もこれから一層、執行部と手を取りながら真正面からこの課題に取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。

ところで、本日最後の議会を終わられます楠元町長。2期、8年。

本町の舵取り役をしていただき、誠にありがとうございました。お疲れ様でございます。町を2分するような大変な選挙ではございましたけれども、今後1町民とされ、今後もお体に気を付けてひとつ頑張っていたきたいというふうに思っております。お疲れ様でございました。

最後に我々、「いきいきとした錦江町、住みやすい町」、これを町民のみなさんと一緒になってやっていかなければならない。そして新しい年を頑張っていきたいというふうに思っております。

皆さま方には、新年を家族お揃いでお迎えくださいますよう、願いまして、議長としての挨拶に替えさせていただきます。

[水口議長、降壇]

水口議長

これで、本日の日程は全部終了致しました。会議を閉じます。

平成29年、第3回錦江町臨時会を閉会致します。

閉 会 10:42